

速記録

淀川水系流域委員会専門家委員会（第1回）

日 時 平成24年7月5日（木）

午前10時00分 開会

午後 0時 6分 閉会

場 所 近畿地方整備局 大阪合同庁舎第1号館

新館3F A会議室

〔午前10時00分 開会〕

1. 開会

近畿地方整備局（河川計画課 課長補佐 成宮）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、平成24年度淀川水系流域委員会専門
家委員会（第1回）を開催させていただきます。

本日司会、進行を務めさせていただきます、近畿地方整備局河川計画課、成宮でござい
ます。よろしくお願いいたします。

まず、審議に入ります前に、配布資料の確認及び会議運営に当たってのお願いをさせて
いただきます。まず、配付資料ですけれども、「議事次第」、「配布資料リスト」、「淀川
水系流域委員会専門家委員名簿」、資料 - 1、資料 - 2が資料 - 2.1と2.2のホチキス留め、
資料 - 3、資料 - 4としまして資料 - 4.1から4.7まで、それから「淀川水系河川整備計画に
基づく事業等の進捗点検に関する報告書」というのが平成21年度から23年度までを、これ
は机の上に積ませていただいております。合わせて17点でございます。

一般傍聴の方におかれましては、進捗点検の報告書については配付させていただいてお
りませんが、お部屋の一番奥の方の机の上に閲覧用ということで置かせていただいでいま
すので、ご利用ください。

資料の不足等ございましたら、お申し付けいただきましたらお持ちいたします。大丈夫
でしょうか。

それでは、続きましては会議運営に当たってのお願いでございます。報道関係の方のカ
メラ撮りは、この後の河川部長のあいさつまでとさせていただきます。発言の記録は、会
議の進行に支障を来さない範囲でお願いいたします。会議中における一般傍聴者及び報道
関係者の方の発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。一般傍聴者か
らのご意見につきましては、明日開催いたします地域委員会においてお伺いする時間を設
けております。また、近畿地方整備局のホームページや郵送でもお受けをしておりますの
で、ご活用ください。携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードに設定し、
会議中の使用はお控えをお願いします。それから、会議の秩序を乱す行為、または妨げと
なる行為はしないようにお願いします。会議の進行に支障を来す等の行為があった場合に
は、傍聴をお断りしたり、退室をお願いしたりする場合がございますので、あらかじめご
了承ください。以上、円滑な審議の推進にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、近畿地方整備局河川部長の名波より、ごあいさつを申

し上げます。

近畿地方整備局（河川部長 名波）

河川部長の名波でございます。委員の皆様方にはご多忙の中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、このたびは委員の就任をお願いいたしましたところご快諾賜りまして、まことにありがとうございます。

淀川水系におきましては、平成21年3月に河川整備計画が長期間にわたるさまざまな議論を経て策定されまして、現在は事業実施の段階へと移っております。計画の内容につきましては、P D C Aのサイクルを考慮して、随時進捗状況を点検し、必要に応じて見直しを行うことが重要と考えており、河川整備計画の中にもこのことを記載しているというところでございます。

これに伴いまして、淀川水系流域委員会の役割も以前とは変わることとなります。これからの流域委員会の役割は、河川管理者が河川整備計画に基づき実施する事業や施策の進捗状況について、河川管理者が行う点検に当たって意見を述べ、河川管理者がそれに基づく必要な処置、改善をしていく展開につなげること、また進捗点検結果や社会情勢の変化を踏まえ、河川整備計画の変更を行う必要が生じた場合は、河川管理者が示す河川整備計画の変更原案に対してご意見をいただくこととなります。

これら淀川水系流域委員会のあり方につきましては、関係市町村長、流域委員会の元委員、一般の方々、さらに関係府県知事を対象に、淀川水系流域委員会や淀川水系河川整備計画の進捗状況の点検のあり方に関するアンケートを実施し、さらに淀川水系流域委員会レビュー委員会のまとめも参考にして、淀川水系の新たな流域委員会の骨格をとりまとめ、昨年6月に公表したところでございます。この骨格に基づき、淀川水系流域委員会を、委員の方々の専門性を有効に発揮していただけるよう、地域委員会と専門家委員会の2つの委員会として設置することとなりました。委員の選定におきましては、推薦委員会を設置し、推薦委員会の進め方及び委員候補の推薦方法、地域委員の公募方法についてのご議論を経て、委員候補を推薦していただき、皆様に委員の就任をお願いしたという次第でございます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、これから限られた時間での審議となりますが、忌憚のないご意見をお聞かせいただくとともに、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

2. 委員紹介

近畿地方整備局（河川計画課 課長補佐 成宮）

では、続きまして、ご出席の委員の皆様のご紹介でございます。お時間の都合で、こちらの方でお名前のほう五十音順にご紹介させていただきたいと思います。

伊藤委員でございます。

伊藤委員

伊藤でございます。

近畿地方整備局（河川計画課 課長補佐 成宮）

大石委員でございます。

大石委員

大石でございます。

近畿地方整備局（河川計画課 課長補佐 成宮）

大久保委員でございます。

大久保委員

よろしくお願いたします。

近畿地方整備局（河川計画課 課長補佐 成宮）

竹門委員でございます。

竹門委員

竹門です。よろしくお願いたします。

近畿地方整備局（河川計画課 課長補佐 成宮）

立川委員でございます。

立川委員

よろしくお願いたします。

近畿地方整備局（河川計画課 課長補佐 成宮）

中川委員でございます。

中川委員

よろしくお願いたします。

近畿地方整備局（河川計画課 課長補佐 成宮）

堀野委員でございます。

堀野委員

よろしくお願いたします。

近畿地方整備局（河川計画課 課長補佐 成宮）

矢守委員でございます。

矢守委員

矢守です。よろしくお願いいたします。

近畿地方整備局（河川計画課 課長補佐 成宮）

大野委員におかれましては、本日もご欠席でございます。それから、道奥委員におかれましては、少し交通渋滞のため、遅れて到着されるということでご連絡をいただいております。

それでは、議事の方に移らせていただきます。まず、議事の1番目「規約について」でございます。事務局より提案をお願いいたします。

3. 議事

1) 淀川水系における新たな流域委員会の枠組み

2) 規約について

近畿地方整備局（河川部 河川計画課長 田中）

資料 - 2.1の方をごらんください。淀川水系流域委員会専門家委員会の規約につきまして、主な部分について読み上げの方をさせていただきたいと思っております。

まず、「淀川水系流域委員会専門家委員会規約（案）」というふうに書かせていただいておりますが、第1条は「名称」でございます。

第2条の方に「設置」のことを書かせていただいております。「第2条 委員会は、委員が次の事項につき、意見を述べる場として設置するものとする。（1）淀川水系河川整備計画に基づき河川管理者が年度毎に実施する事業や施策の進捗状況の点検結果について、意見を述べること」。そして、（2）番といたしまして「淀川水系河川整備計画の変更を行う必要が生じた場合に、河川管理者が示す変更原案に対して意見を述べること」というふうにされております。

第3条の方は、委員会の内容になっております。「第3条 委員会の委員は、近畿地方整備局長が委嘱する。2. 委員会には議事進行を行う委員長及び副委員長各1名を置く。3. 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。4. 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。5. 委員会は、委員総数の過半数の出席を成立する。なお、委員の代理出席は認めない。6. 委員会は委員長が招集するものとする。」これが3条の中身になっております。

次に、連絡調整会議についてです。「第4条 『専門家委員会』と『地域委員会』の連絡調整を行う会議（以下『連絡調整会議』という）が開催される場合には、委員長及び副委員長が出席するものとする。」

5条が「情報公開」でございます。「第5条 委員会は、原則として公開する。その公開方針は別紙『情報公開方針【専門家委員会】』によるものとする。」こちらの情報公開方針については、後ほど説明させていただきます。

6条が「事務局」でございます。「第6条 委員会の運営は、中立性、透明性を確保しつつ、河川管理者が行う。2. 委員会の事務局は、近畿地方整備局に置き、関係府県河川部局及び水資源機構関係部局がこれに協力する。」こちらが6条でございます。

7条は「規約の改正」、8条は「雑則」でございますので、規約についてはおおむね以上でございます。

こちらの規約の中に出てきました情報公開方針が、次のページに別紙の方でつけさせていただいております。こちらについては、ポイントだけご説明をさせていただきます。

情報公開方針の（1）傍聴対象者につきましてですが、基本的に傍聴対象者は制限を設けないということを原則といたしまして、できる限り、可能な限り、希望者全員が傍聴できるようにさせていただきたいと思っております。ただ、会場に規模がございまして入りきれない場合というのは、先着順にというふうな形でさせていただきたいと思っております。

また、一般の傍聴者につきましては、会議中における発言は、今回の専門家委員会の中では設けないものとさせていただきたいと思っております。

また、議事の進行を妨げる行為や発言があった場合には、委員長及び事務局において厳正に対応するというふうな形で対応させていただきたいというふうに考えております。

（2）が会議の開催の案内でございます。今回も出させていただきましたが、会議の開催の案内につきましては、報道機関に対して情報提供を行うほか、近畿地方整備局のホームページにおいて公開をさせていただくというふうな形でやらせていただきたいと思いますというふうに考えております。

（3）は今回の会議の資料の公開についてです。会議の資料につきましては、基本的に原則としてすべて公開というふうにさせていただきたいと思っております。

また、会議資料及び議事録につきましては、近畿地方整備局の中で供覧を行うほか、ホームページの方に掲載したいというふうに考えております。

会議資料自体につきましては、可能な限りペーパーレス化に努めようと考えております。

その次のポツの方が「公開することが適切でない資料」ということで、例えば希少動物の情報や、そういうふうな生息場所を示すような情報など、公開するのに適切でない情報につきましては非公開というふうな形でさせていただきたいと思います。

また、作成する議事録につきましては、委員名が入った議事録の方を作成いたします。

また、議事録の内容につきましては、委員会の開催後、皆様方にご確認の方をさせていただきまして、確認が終わってから公表するような形で行っていきたいというふうに考えております。

また、その他の中で書かせていただいておりますが、報道機関のカメラ撮り等につきましては冒頭部分のみ可というふうな形でさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

こちらが情報公開方針になっております。

規約の方は、以上でございます。

近畿地方整備局（河川計画課 課長補佐 成宮）

すみません、議事が後先になって申しわけございません。1番の「淀川水系における新たな流域委員会の枠組み」についても、あわせてご説明をお願いします。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

河川部で河川調査官を務めさせていただきます中込と申します、よろしく申し上げます。

資料-1の、こちらの方のパワーポイント、先ほど部長のあいさつの中でも触れてましたが、今回の淀川流域委員会、少し間があいて「新たに」という形になっておりますので、こちらの方の話を少し前段でさせていただきたいと思っております。こちらの資料につきましては、もう1年前になりますが、昨年の平成23年6月にパブコメを経て、新しい流域委員会をどのようにやっていくのかという枠組みを公表しているものでございます。

中身につきましては、部長の挨拶の中にもありましたが、大きなところは真ん中の四角に入っていますように、専門家委員会と地域委員会の2つに分けるという形になっております。

少しパワーポイントの説明させていただきますと、河川管理者、これは近畿地方整備局になりますが、こちらの方が進捗点検を実施していくと。それから、河川整備計画の変更案を提示するといった役割を担っています。

これを踏まえて、2つのことを新たな流域委員会にお願いしたいと考えておりまして、1つ目は今回の議論になります進捗点検結果について意見を聞くということ。2つ目は河川

整備計画が変更された場合には、それについてもご意見を伺わせていただきたいというふうに思っております。

真ん中の四角ですが、新たな流域委員会につきましては、先ほども話をしましたように、各委員の専門性が有効に発揮されるというような観点から、専門家が専門性の高い議論を行うという観点で専門家委員会、それから地域に詳しい委員が住民にとって身近でわかりやすい議論を行うということで地域委員会、この2つに分けてやっていきたいと思います。それから、各委員構成につきましても、推薦委員会で決めていくことになってはいますが、おおむね10名程度で構成していくということで考えています。専門家委員会の方は、今日お集まりいただいておりますが、10名。地域委員会は、明日行う予定ですが、12名という形で進めていこうと思っております。なお、その下に青い四角囲いがありまして、もちろん専門家委員会と地域委員会でのコミュニケーションというか情報連絡、こちらの方が非常に重要と思っておりますので、連絡調整会議というのを設定していくということを考えております。先ほど、規約の中でも一部連絡調整会議の話が載っておりましたが、この部分の話になっています。

それから、事務局につきましては、河川管理者、近畿地整、それから府県、水機構、このような者で直接行っていくこととし、効率的に進めていこうというふうに思っています。

それから、最後にもう一点、前回委員会について良いところ、悪いところ、いろいろあったわけですが、それをレビューした形で進めていく予定としており、「新たな流域委員会」と書いてある横に括弧書きで「年3回程度開催予定」と書いてありますが、効率的に、かつ、しっかりと審議はしていきたいということを考えておりますが、一応の目安を示しながら委員会運営をしていくべきではないかというご意見も踏まえ、年3回程度それぞれの委員会を行っていくというような方向で考えています。

資料1の説明は以上でございます。

近畿地方整備局（河川計画課 課長補佐 成宮）

ただいま提案がありました新たな流域委員会の枠組み及び規約について、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

（特に意見なし）

特に、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、規約についてはご承認いただいたということで、よろしくをお願いいたします。本日より規約の方は施行ということにさせていただきたいと思っております。

3) 委員長・副委員長選出

近畿地方整備局（河川計画課 課長補佐 成宮）

続きまして、議事の3番目でございます。「委員長・副委員長選出」に移らせていただきます。委員長・副委員長につきましては、先ほどの規約第3条3項に、委員の互選により選任をいただくということになってございます。最初に、委員長の選出の方からお願いいたします。互選の方法については特に定めはございませんが、まずは立候補、ご推薦等ございましたら、よろしくお願いいたします。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

こういう議論はなかなか初めは厳しいんですが、いかがですか。今までの委員会でも、委員の互選という形で、ここの部分はしっかり議論した上で決めているという状況でございます。いかがでしょう。どうぞ。

大石委員

中川一先生を推薦させていただきたいと思います。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

今、ご推薦ありましたが、委員長を推薦ですね。

大石委員

はい。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

委員長、それからあと副委員長もありますが、まず、委員長推薦ということで。ほか、ご意見はどうでしょうか。

中川先生はいかがですか、大丈夫ですか。

中川委員

おれがやるぞ、私がやりたいという人がいらっしやれば優先したらいいと。私を推薦していただいたことは非常にありがたいんですが、もしなければお引き受けいたしますが。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

それでは、皆さん、どうでしょう。よろしいですか。それでは、委員長の方は中川先生お願いします。

あと、副委員長の方はいかがですか。もう少し説明させていただきますと、先ほど私の方から説明させていただきました連絡調整会議がございまして、こちらの方は地域委員会と連絡をとりながら進めていくこととなりますが、こちらにつきましては委員長、副委員

長、それぞれ2名でディスカッションという形になってきます。そういう観点でも、通常の委員会ですと、委員長が事故あるときには副委員長が代理するというのが通常なんですが、それに加えて、今回の委員会についてはこういうような任務もあるという形になってきます。

竹門委員

それでは、私が立候補します。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

わかりました。他はいかがでしょうか。

竹門委員

抱負としては、たくさん意見を言いたい。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

よろしいですかね、皆さん。それでは、事務局に返します。

近畿地方整備局（河川計画課 課長補佐 成宮）

それでは、委員長は中川委員、それから副委員長は竹門委員ということで、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、規約の第3条2項に基づきまして、ここからの議事進行は委員長の方に任せたいと思います。中川委員長、よろしくお願いいたします。お席の方を委員長席に、お願いします。

中川委員長

僭越ではございますが、委員長を仰せつかりましたので、この流域委員会専門家委員会ということでございますが、よろしくお願いいたします。

時間も限られていますので、それでは議題の方に移りたいと思います。委員長あいさつというのがありますね、今のは少し短すぎますね。それでは、もう一度やらせていただきます。

委員長を仰せつかりました中川でございます。よろしくお願いいたします。お手元にあります平成21年3月31日付の近畿地方整備局から出されました淀川水系河川整備計画、先ほど名波部長の方から、大変な、いろんなご努力があって、ここまでこぎ着けたというようなご紹介がございましたが、この整備計画が肅々と進んでいるかどうかというようなこと、この委員会がその進捗状況の点検をやるということでございます。それと、また整備計画の変更等も、もちろん委員の皆様方からのご指摘でしていく必要もあるかもしれませんし、

また整備局の方で変更をみずから申し出られることもあろうかと思えます。そういった際に、この専門家委員会でいろいろとまたご意見いただくということになります。委員の皆様方のご協力のもと頑張っってやっていきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

それでは、議事3の4)「淀川水系河川整備計画について」、事務局から説明をお願ひいたします。

4) 淀川水系河川整備計画について

近畿地方整備局 (河川部 河川計画課長 田中)

先ほど規約をご説明させていただきましたが、自己紹介が遅れました。私、河川部で河川計画課長をしております田中と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私の方から淀川水系河川整備計画につきましてご説明の方をさせていただきます。皆さん、お手元の方にA4横のペーパーの方をお配りさせていただいております。こちらの方でご説明の方をさせていただきます。

淀川の河川整備計画ですが、平成21年3月に策定されまして、策定よりおおむね30年間で、こちらの1ページ目に書かれております6つの目標に対して整備を行っていくというふうな形になっております。1つ目が「人と川とのつながり」ということで、多くの人々が川への関心を高め、川に触れ、川のことをともに考えるような関係を構築するというようなことを目標にした具体的な策を実施する。2つ目が、健全な生態系が持続できる社会というのが社会生活として必要不可欠であるという認識のもとで、多様な生育環境の保全・再生を行うというようにすることを目的にいたしました「河川環境」。3つ目が、流域全体の治水安全度の向上というのを基本といたしまして、いかなる洪水に対しても氾濫被害を最小化するためのハード、そしてソフト対策を行うというふうな「治水・防災」の対策。4つ目が、効率的な水利用を図りつつ、気候変動等による将来の渇水に対する備えを行うという「利水」。5つ目が、川とまちが一体となった河川整備を行うという「利用」。6つ目が、老朽化している河川管理施設、これらを踏まえて効率的、そして効果的な維持管理を行うことで、ライフサイクルコストを最小化して計画的な更新をしていくという「維持管理」。この6つの分野で、具体的な策というのを淀川の河川整備計画では実施するというふうなことになっております。このように、これらのおのこの目標について、具体的な対策について、簡単にご説明の方をさせていただきます。

1ページめくっていただきまして、まずは「人と川とのつながり」というふうな分野で

ございます。左の方で現状の課題の方を書かせていただいておりますが、もう皆さんも共通認識あるかと思われませんが、過去、淀川河川全体ではございますが、川というのはふだんは住民の生活の場として、そしてまた災害時は脅威の対象として、住民の生活というのに非常に身近な場所でありました。ただ、今現在では、水道整備によってライフスタイルが変わって、そしてまた治水対策が進んで、実際に安全になってということで、地域の文化とか水防活動、そして川辺のにぎわいだとか、そういう人と川とのつながりというふうな分野で地域の共有財産として守り、そして育まれてきた、川と人とのつながりというのが多くの地域で消えつつあるというふうな現状のもとで、河川整備計画の中では、人と川、そしてまちをつなぐ施策として、右に書いているような具体的な策を実施しているところでございます。

具体的に申しますと、左の上にかかれていたような、将来を担う子供たちというのを対象といたしました体験学習だとか、淀川の文化や歴史、そして防災などの分野の指導者の育成、こういうふうな住民参加型の推進プログラムというのを実施していたり、あと行政と住民をつなぐ河川レンジャーという活動への支援を行っていたり、このような多くの人々が川への関心を高めるための施策というものを順次進めるというふうなことで実施しているところでございます。

また、これと合わせて、右上の方に書かれておりますような、淀川をより利用しやすくするために、地方公共団体の皆様と連携いたしまして、ベンチやトイレなど、そういう川を訪れるに当たっての必要最低限な施設の整備だとか、淀川の歴史や文化をより感じていただくための小径、散策路の整備を進めているようなところでございます。

または、右下にかかれていたような、災害に対する備えのところにつきましても、より洪水に対する危機感というのを、やはり住民の皆さんで共通認識として持っていただくために、既往の洪水の水位とか避難経路なんかを市街地に看板として設置する「まるごとまちごとハザードマップ」、そのような施策の方も推進しているところでございます。

続きまして、次のページに行ってくださいまして、「河川環境」の分野についてなんですけれども、淀川の河川環境につきましましては、大きく河川改修によってワンドやたまりなんかの減少で、河川形状というところで少し課題が出ているというふうな課題と。あと、ダムや堰なんかによる流況の平準化にともなって、川本来の水位変動というものが減少したことによりまして、生態系に影響しているのではないかと。大きく分けて、この大きく2つの課題があるというふうに我々認識しているところでございます。

これらの課題に対して、河川の形状の方につきましては、生態系の再生のためのワンドの整備だとか、横断方向についても河川敷切り下げによって水陸移行帯の創出などの整備の方を進めているところでございます。また、縦断方向につきましても、堰などの横断工作物の撤去だとか、そちらに魚道を設置したり改良したりというふうな工事の方を進めて、おおむね10年くらいで、まずは河口から桂川上流ぐらいまで重点的に整備の方を進めているところでございます。

次のページの方は、先ほどの課題の2つ目でございます水位変動の話なんですけれど、4ページの方になります。左の方の課題の方に、水位変動の影響の方を書かせていただいておりますが、堰などによる人工的な水位変動の影響というのを軽減するために、治水とか利水への影響というのを考慮した上になってしまいますが、その中ででき得る限り自然の水位変動リズムに近い操作というのを、淀川大堰、そして瀬田川洗堰の方で行うことにしているところでございます。

具体的な施策の方は右の方に書かせていただいておりますが、淀川大堰の方につきましては、洪水時の水位変動や攪乱を増大させるために、春期から夏期にかけて平常時の水位の方をおおむね50cmほど下げて、自然の水位変動に近い操作の方を行うというふうなことを目指して、対策といえますか、施策の方を進めているところでございます。瀬田川の洗堰につきましても、琵琶湖沿岸の、沿岸で産卵する魚の方を保護するというふうな観点で、非洪水期になりますが、降雨時の湖面水位上昇というのが魚類の産卵というのを誘発されるというふうな可能性の方を指摘されているところもございますので、これらも考慮いたしまして、沿岸部のヨシ帯の冠水時間を増加させるための、できる限りの上昇した水位というのを維持する対策の方を努めている、そういう操作の方を行っているところでございます。

次のページの方が、「治水・防災」の分野でございます。淀川におきましては、大きく中上流部の流下能力の不足、そして堤防全川にわたって、浸透、そして侵食に関して脆弱な堤防が存在しているという課題、そして施設能力を上回るような洪水、これらにどういふふうに対応していくか、大きな3つの課題の方がございます。河川整備計画では、これらの課題に対応するために、まず流下能力の不足につきましては、戦後実際に体験したすべての洪水を安全に流下させるということを目的にいたしまして、河道掘削や洪水調節施設の整備などによる量的な対策というのを進めると。これと合わせて、全川の堤防に関しましては侵食、そして浸透に対する堤防強化というものを整備計画の中でしっかりと完成

させるというふうな質的な対策というのを両面に進めると。そして、これらと合わせまして、施設能力を上回る洪水が発生したときの危機管理体制というのをしっかりと構築、そして強化していくと。大きく河川整備計画の治水・防災の分野では、これらの施策の方を進めていくところになっているところでございます。

次のページからは具体的に少し書かせていただいておりますが、量的な整備につきましては、少し文章で書かせていただいているところではございますが、ポイントといたしましては、淀川の本川の治水安全度というものを低下させないというふうなことを考慮に入れて、上下流バランスを考慮した河川整備を行う、これが1つの大きな考え方になっております。具体的には、この考え方のもとで、淀川本川につきましては流下能力のネック箇所でございます下流域の阪神電鉄のなんば線の橋梁の改築だとか、現在検証作業中のものも含まれますが、中上流部で洪水調節施設の整備を行っていくと。これによって、上流整備による淀川本川への影響、これらのキャンセルの方を進めまして、この進捗を踏まえながら、治水安全度の低い桂川だとか木津川上流の河道改修、そして宇治川の琵琶湖の後期放流の対応等を行っていくというふうなところになってございます。

続きまして、次のページが堤防の強化というふうに書かせていただいておりますが、堤防の強化につきましては、皆様御存じのとおりかとは思いますが、淀川におきましては木津川の方で砂でできた堤防というものがある、これらに代表されるように、淀川の流域全体の中で浸透、そして侵食に対して対策が必要な堤防というのが非常に長い延長でございます。こちらに書かせていただいているとおり、整備計画の策定の時点で約80kmというふうな非常に長い延長で堤防の強化がまだ必要な区間が残っているというふうなことから、整備計画の中で、この整備計画の期間中に、基本的にはすべての堤防の強化の方を行って安全な構造にしていくというふうなことと合わせまして、下の方に書かせていただいておりますが、資産が集中する淀川の下流域で、例えば越波したとしても決壊しない高規格堤防の整備の方を進めるというふうなことにしているところでございます。

続きまして、8ページ、こちらが危機管理体制でございます。危機管理体制につきましては、近年、地球温暖化に伴う気候変動等の影響等で、水害リスクというのは全国的に増大しておりまして、近畿地方整備局の管内の中でも、昨年度の熊野川をはじめといたしまして、現在の施設能力というのを十分に上回るような洪水の発生というのも懸念される。そして想定されているというふうなことから、先ほどのハード対策といたしましての量的・質的な対策と合わせまして、これらの施設能力を超える洪水が発生した場合でも被害を

最小化するというふうなことを基本にいたしまして、住民の防災意識の向上のための防災教育だとか啓発活動というものを実施していくのと合わせまして、水防活動を強化するための仕組みづくりだとか、流域として川の方に流失する、川の流量を減らすための貯留浸透対策というものに対する自治体への支援、こういうものを実施している、そして今後も実施していくところでございます。ここまでは治水の防災、治水そして防災の対策でございます。

続きまして、「利水」が次のページから示させていただいております。利水につきましては、左の方で現状の課題の方で書かせていただいておりますが、流域の水利用につきましては、一部で水利用の安定化というのが求められているような地域もございますが、おむね少子高齢化等におきまして水需用の方は減少しているところでございます。一方で、下の方に書かせていただいておりますように、地球温暖化に伴う気候変動等の影響におきまして、異常渇水が発生するというふうなことも懸念されているというふうなところでございます。

こういう現状に対して、河川整備計画の中では右に書かれているような具体的な対応を行うようになっておりまして、具体的な対策といたしましては、まずは効率的な水利用というふうなのを推進するために、水需用の面から水利権の見直しだとか、節水の啓発を行っていくのと合わせまして、水の供給の面からも既存施設の効率的な運用だとか水利権の転用、こういうものをしっかりと行っていくということと合わせまして、それでも不足するような地域につきましては新規の水資源開発というのを行う、このような河川整備計画になっております。

また、異常渇水に対する備えといたしまして、異常渇水対策容量というものを確保いたしまして利水安全度の向上というものを図る。これらと合わせまして、平常時におきまして利水者会議等を通じまして情報交換を行うことで、異常渇水時の渇水調整の円滑化を図るために、平常時でもしっかりと取り組んでいくというふうな取り組みを行っていく形になっております。

続きまして、「利用」の分野でございます。10ページになります。利用の分野におきましては、淀川では、過去、流域住民の憩いの場として、そしてまた舟運などによる物流の場として、淀川の利用というものがなされておりました。ただ、近年では、人工化された河川敷などにより川とまちが分断されているというふうな懸念があるところでございます。

これらに対応するために、具体的には右に書かれておりますとおり、より近づきやすい

川づくりというものを目指しまして、水辺へのアプローチ施設の整備だとか、NPOと連携した環境学習など、多くの人が淀川を利用しやすく、そして集うことができるような工夫というのをしっかりと行っていくと。これと合わせて、近年では、災害時や観光等の面で新たな役割を求められております淀川の舟運振興のために、航路の確保などのような河川整備の方を行っていくというふうなことを進めていくというところに行っているところがございます。

最後に、「維持管理」の分野でございます。11ページでございます。維持管理につきましては、高度経済成長期の方に整備された膨大な河川管理施設というのは今後急速に老朽化していくというふうなことが言われている中、限られた予算もあるということでございます。これらのもとで、いかに効率的かつ効果的な維持管理を実施していくか、これが大きな課題になっておりまして、具体的な対応といたしましては、これらの課題に対応するためにライフサイクルコストの縮減ということを念頭におきまして、河川の維持管理を実施するに当たっては、調査、分析、対策というPDCAのサイクルをしっかりと行いまして、サイクル型の河川管理というものをしっかりと実施していくというふうなことにしております。また、既設のダム維持管理というふうな観点で、対策と費用を縮減するために、現在検証作業中の川上ダムでございますが、これらのダムですね、他のダムの堆砂除去による貯水低下の機能の方を代替するための容量の方を確保するというふうな対策の方も行っていくところとしております。

簡単でございますが、大きく、この6つの分野におきまして、対策の方を淀川の河川整備計画の中では実施していくこととしております。これから進捗点検の中では、この6つの分野におきまして進捗点検、我々のやっている事業につきまして、その進捗の方を確認の方をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。淀川水系河川整備計画の説明につきましては以上でございます。

中川委員長

はい、ありがとうございました。非常に限られた時間の中で適切にうまく説明していただきましたので、時間がありませんが、どうでしょう、ここでひとつ質問でもいいですか。プログラムでは次の議題の説明になっているんですけど、よろしいですね。11時ぐらいまで時間ございますので、ただいまの人と川とのつながり、河川環境、治水・防災、危機管理も含めてですか、それから利水、それから維持管理という整備計画の説明がございました。何か、ご質問等よろしいでしょうか。ございませんでしょうか。

大久保先生、どうぞ。

大久保委員

すみません。大変わかりやすく説明していただきましたが、恐らく、この整備計画全体を貫く特徴というのは、整備計画の方の4の最初、35ページで書いてありますように、基本的には日常的な信頼関係を築いて連携協働してやっていくんだというところ、この計画のつくり方です。そうしますと、これ、1つずつの分野別に分かれてしまうと、連携・協働について、とてもおもしろいことがいっぱい書いてあるのに、ちょっと見えにくい部分がある。もしできれば、この概要のところ、関連するいろいろな協議会とか、それぞれ分野別にでてくる関連の組織があるので、何かそういうものが見える、こういう関連する組織がありますよという図みたいなのがあるとすごくわかりやすいと思うので、そういうのがもし作っていただければ大変ありがたいなというふうに思います。

中川委員長

いかがでしょうか。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

今お手元に配った資料、整備計画本体がこのような厚い資料となっており、また毎年の点検結果の報告書もお手元の資料のとおり厚い資料になっています。これについて、後で説明しようと思っていましたが、この中で、例えば災害に強いまちづくり協議会について、それを何回ぐらい行っていますとか、そういう形でこの報告書の中には記載しています。ただ、先生おっしゃられるように、一覧で見られるような形になってないので、その部分は、今日の段階では整理できていませんので、少し時間をいただき、点検の中でお示ししていけたらと思っています。

大久保委員

ありがとうございます。今日じゃなくて、もちろん結構です。

中川委員長

ありがとうございました。

ほか、ございませんでしょうか。矢守先生。

矢守委員

矢守でございますが。たまたまですけど、私のネームプレートが「危機管境」となっていて、最後の「管理」の「理」の字が「環境」の「境」の字で残っていて。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

すみません。

矢守委員

いやいや、なぜこんなことを申し上げたかということ、6つの分野に分けて今ご説明いただきましたが、やはり最終的にはそれぞれの分野の関係、あるいはバランスをどうとっていくかということが、やはり大事になってくるだろうと思いました。これはあくまで例ですが、そして、次の点検の話とかかわってきますが神戸市の都賀川で、数年前に、事故というか急な増水がありました。一方で、あの川は阪神大震災のときに利水にも役立っていた。親水整備がされていたので、それができたという話もある。それから、ここで言う人と川とのつながりについて、多くの住民の方がご努力されていた川でもある。しかし他方で、さきほど、川の中にきちんと水を通すという話がありましたが、あの事故のとき水は川の中を通っていたが、親水施設などがかえって仇となって事故にいたった。こうしたバランスが問われた事故だと思えますし。その後、橋の下、人が降雨時に雨宿りするであろう橋の下にパトライトをつけてみたりとか、子どもの防災教育をやってみたりとか、階段が何m先についているかを示す表示を増やしてみたりとか、それなりに、ここの6つの項目をバランスさせるための対策もなされています。そういったことに関するノウハウが、最終的には求められてくるであろうと思います。それで、僭越ながら、こういった分野別の目標とか整備計画とともに、6ついっぺんは無理としてもちょっとずつ、複合的な問題の指摘とその解決へ向けた取り組みの事例紹介などをやっていくことが大事かと思えます。すみません、長くなりました。

中川委員長

ありがとうございます。確かに、分野ごとにしっかりやっていく、これはもうこういう組織の方々是非常に上手なんですけど、やはりこの横とのつながり、実はそういうつながりのないところにいろんな落とし穴があるというのが常でございますので、そういったところを見のがすなよというご指摘だと思うんですが。事務局、何かございますでしょうか。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

非常に難しいというか、先生おっしゃられるように、もしかしたら非常に不得手な分野なのかもしれないと思って今お話を聞かせていただいております。とは言いつつも、今の観点で改めて報告書の内容を確認し、また少し考えてみて、ご紹介できるところをご紹介させていただきたいと思っています。なかなか難しいと思いますが、お示した内容について、先生方からもう少し具体的な話が出て、またサジェスチョンしていただけると、

我々の事業につないでいけるかと思っています。

中川委員長

そういう視点で、ぜひ矢守先生またご指摘いただければと。今後のところで、よろしくをお願いします。それは、例えば河川環境と治水とかいう、今まではコンフリクトしてそれぞれ別々にやっていた。だけど、そういうところはやはりしっかりお互いやりましょうというようなところで。大体、大分認識はもうできているんですが、危機管理のところなんかは弱いかもしれませんね。

矢守委員

そうですね。

中川委員長

ぜひ、矢守先生よろしくお願いします。

ほか、ございませんでしょうか。竹門先生。

竹門委員

1つお願いがございます。この委員会はメンバーが一新してスタートしたわけですが、策定された河川整備計画のすばらしい独自性については、前委員会の継続的な審議の中で生まれてきた経緯があります。この委員会の現在に至るまでの経緯を我々が理解しておく必要があるのではないかと思うのですね。そのためには、河川法が変わり流域委員会を設置する段から現在に至るまでの、年表のようなものを簡単な1枚紙でも結構ですので、配付された方がいいと思います。それをもとにみんなで知識を共有する必要があると思いました。

中川委員長

ありがとうございます。共有すべき事項は共有すべきこととしてやはり大事かと思いますが、またそれに拘泥することなく、この新たなメンバーでいろいろとやっていくということもまだ大事でございます。なかなかその辺、バランスをうまくやっていかないかなという気はしておりますが、事務局、いかがでしょうか。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

すみません。本当はそういうところも含めて、事前に委員にご就任いただく際に資料の中で説明すればよかったなと今反省をしているところなんです。実は、先ほど少し話をしました去年骨格を出したときに、同じような資料を既にまとめておるような状況です。できるだけ早目に皆さんにもお示しして、どんな議論があったのかというのは、もう一つ

大事な話だと思っていますし。それから、あともう一つ、またこの新しいメンバーでという委員長の話もありましたので、そういうところも踏まえながら進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

中川委員長

ありがとうございます。なかなか竹門先生も言いにくいところがあったかと思えますけれどもね。例えば治水に限っていいますと、上下流問題という非常に大きな問題になって、今後その問題をどう解決するのかというようなことは我々はやはり非常に関心も高いし、そういうところがもう少し具体的にどうだったんだろうかということもしっかり勉強している必要もあろうと思いますので、その辺はまた折に触れて、またご説明していただくなり、またいろいろとりまとめていただくというんですか、一枚物ですか、そういう努力もしつつ理解を深めていくということが大事かというふうに思います。

ほか、何かございませんでしょうか。伊藤先生は初めてですね、何かございませんでしょうか。

伊藤委員

この委員会での我々の役割は、整備計画の進捗点検の状況をチェックすることにあるのはおおむね理解しているんですが。ただ、この河川整備計画が作られたのは平成21年で、計画期間は30年間という長い期間です。そしてこの計画書本体の中にも、それは固定されたものではなくPDCAサイクルの中に乗せていくことがうたわれています。21年からわずか3年しか経っていませんが、その間にもいろんなことが起きます。一番大きいのは東北の震災だと思えますし、2年前には大変暑い夏が来たとか、それから社会の構造も少しずつ変わっていくとか、予期していなかったことが起きる。また、この委員会のメンバーも新しくなって、新しい目も入ることになりますから、進捗点検という目的はよくわかるのですが、この整備計画そのものに関する感想や意見とか、そういうことを発言させていただくことについてもフレキシブルに対応していただけるとありがたいと思います。

中川委員長

なるほど。今のご指摘ももっともかなというふうに思うのですが、そのあたりのフレキシビリティというのはどういう感じでしょうか。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

前回の委員会でも「何を議論するのか」というところを明確にすべきとの意見もあり、一応役割として進捗状況の点検結果について、意見を述べること 河川管理者が示す変

更原案に対して意見を述べることを明記させてもらいました。ただ、おっしゃられるように、それ以外のことは意見を何にも言うてはいけないのかということ、そんなことはないわけで、整備計画の中身についてもご意見を言うていただければいいと思います。もう一つ、計画期間は概ね30年ではありますが、もちろん30年も経ちますと世の中もかなり変わっていると思っており、整備計画は概ね30年後の姿を平成21年の段階でイメージして、どのようなことを行っていくのかということ平成21年の段階でまとめたものと思っています。従って年が経過すればどこかのタイミングで、やはり変更という形は出てくるのではないかというふうには思っています。ただ、先ほども言いましたように、現段階ではまず3カ年経過しているということですので、まず3カ年分の、少なくともどこまでやってきたのかというレビューをした上で、今後どうしていくのかということを考えていく必要があります、また現在、社会情勢等々を見てもみますと、東日本大震災もありましたし、この進捗点検にも関係しますが、現在各ダムごとにダム検証というのもやっているような状況です。この結果なども踏まえた場合に、必要に応じて整備計画の変更というのはもちろん出てくる可能性はあると思っておりますので、そのようなタイミングをとらえながら整備計画を変更していくということで考えている状況です。従って何年経ったら定期的に変えるということは考えておらず、情勢を見ながらフレキシブルに整備計画を変更していきたい。その際にはご意見をフレキシブルに聴取していきたいというふうに思っております。

中川委員長

前向きなご発言ありがとうございました。まさに、私、実は伊藤先生おっしゃったようなことが物すごく気になっていましてね。例の東北大震災と去年の大雨ですよ、それによって、やはり利水専用ダムがどれだけ治水に貢献できるかというような話もいろいろ議論、国交省の方でもされていますよね。ああいったことなんか、やはりもう少し柔軟な思考をしていけばよりよい治水対策にもつながっていくのかなというふうに思ったりして、私もそういう場面に来たら何か発言したいなと、取り仕切るだけじゃなくて発言したいなと思っておったんですが。また、そのときにいろいろご意見させていただきたいというふうに思っています。

時間も11時に近づきましたので、それでは、事務局から、議事4の「進捗点検の進め方について」説明をお願いします。よろしくをお願いします。

5) 進捗点検の進め方について

近畿地方整備局 (河川調査官 中込)

それでは、私の方から資料に基づいて説明させていただきます。

お手元の資料の資料 - 4.1をご覧ください。今回の淀川流域委員会進捗点検の進め方について簡単にまとめたフローチャートがございます。進捗点検実施、一番上の四角ですが、「進捗点検報告書作成（河川管理者）」、これは近畿地方整備局ですが、これを行うことになっておりまして、既に報告書については作っているような状況です。

本当は毎年毎年進捗点検を行っていくということで、毎年このような委員会をこれまでもやっていかなければならなかったのですが、委員会の進め方に関する議論や、その他諸般の事情もございまして、現在までできている状況です。机の上にホチキス留めで3冊、21年度の進捗点検に関する報告書、それから22年度の報告書、23年度の報告書を近畿地方整備局の方でとりまとめているというような状況です。

フローチャートの方に戻りますが、一番上の四角につきましては、整備局の方で一応終わっているというような状況になっています。これを踏まえて、意見聴取を淀川水系流域委員会の方でお願いしたいと思っています。具体的に何をするのかという、先ほどの議論にもありましたが、1つは河川管理者が実施する事業や施策の進捗状況点検結果、この報告書ですが、これについてご意見を述べていただくという形になります。もう少しかみ砕いて話をしますと、進捗点検結果として整備局で数値データの他、どのように進めたのか等について報告させていただきますので、「もっと進める必要があるのではないか」とか、「こういう観点から進めていったらいいのではないかと」とか、あるいは進んでいないものについては「こういう課題の解決の方法をしたらいいのではないかと」とか、そのようなご意見等々をいただけるとうれしいというふうに思っています。

それから、もう一点、河川管理者が実施する事業や施策の進捗状況の点検の進め方、いわゆる3カ年分をとりあえずこのような報告書という形でまとめましたが、実はこれをまとめるに当たって、我々もかなり苦労しながらまとめております。苦労の中身は何かというと、これで進捗点検が本当にできているのか、あるいは、これで進捗がここまで進んでいるということをうまく説明できるのかというところについては、試行錯誤のような形でやっているような状況です。したがって、21年から23年度まではこのような形の報告書という形でとりまとめましたが、これが完全なものだとは我々も思っておらず、もっとこうというようなとりまとめ、先ほど大久保先生の方から、一覧表で見られるようなものもあつたらよいのではといった話もありましたが、そのようなご意見などもいただきながら、来年度のまた進捗点検、あるいは事業実施につなげていきたいというふうに思っております。

次に中身の話ですが、非常に短い時間で進めていく必要があるので、ここも悩みの1つですが、委員会は概ね3回ぐらいということを考えておりました、今回の第1回の淀川水系流域委員会はいきなり中身の話に入らずに進捗点検の進め方、これから詳しく説明させていただきますが、効率的に進めていくという観点で事務局から提案させていただきたいと思っております。これについて、そのやり方ではなくてももう少しこういうやり方があるのではないかと、そういうようなご意見を、本日いただきたいと思っております。それから、その下に 印が入っておりますが、平成21年から23年の進捗点検報告書は今お手元に置かせていただきましたので、少し重いかもしれませんがお持ち帰りいただいて、2回目、3回目の委員会の中でご意見をいただくという形になりますので、できれば一覽していただき、その上で、2回目、3回目の委員会にご出席いただくと非常にうれしいと思っております。

第2回の淀川水系流域委員会につきましては、これも今日ご議論いただければいいと思っておりますが、治水の分野、それから維持管理の分野、この2分野ぐらいについて整備局の方から進捗点検結果の内容を具体的に報告させていただいて、それについて、あるいはそれ以外のものについても、治水・維持管理分野という観点で審議、ご意見いただければと思っております。それから、第3回の淀川水系流域委員会では、人と川とのつながり、河川環境、利水、利用分野、このような分野について同じように整備局の方から説明させていただいて、ご意見をいただくというような形で進めていきたいと思っております。おおむね3回ということなので、かなり厳しめのスケジュールリングになってきますが、審議の状況に応じてフレキシブルにこちらの方も考えていきたいと思っております。ただし、繰り返しになりますが、念頭にはやはりおおむね3回ぐらいということを念頭に進めていきたいというようには思っております。

結果につきましては、下に2つ書いてありますが、冒頭でも話をさせていただきました、淀川水系流域委員会、地域委員会と専門家委員会、この2つに分かれておりますので、それぞれ意見を言っていたいただいたものを確認させていただいて、とりまとめて公表という形を考えております。このご意見については、今年度、今行っている事業に反映できるものは反映していきたいと思っておりますし、それから、ご意見いただいたものでも、できるもの、できないもの、このようなことが多分あるかと思っております。あるいは、時間がかかるものなどもあるかと思っております。そういうようなものについても、どのようなことになるのかという話につきまして、また来年度も今年度やっている事業について進捗点検結果

を報告書としてまとめ、それについてご審議をいただくという形になりますので、その中で、昨年いただいたご意見については「このような対応をさせてもらっています」、あるいは「このような対応をしようと思ったんですけれどもなかなか難しかったです」とか、そのような報告をさせていただきたいと思っております。

全体の進め方はこんな感じですが、次に個別の中身についてご説明させていただきます。資料 - 4.2の方です。

その前に、先に資料 - 4.3の方を見ていただきたいと思います。こちらの方は「進捗点検に関する報告書の構成」ということで、お手元にあるこの厚い報告書ですが、それぞれ項目ごとに、このようなつくり、フォーマットで整理をしております。まず整備計画の中でどこに位置しているのか、それから施策の概要はどのようなものなのかというのが上の方に記載されています。進捗点検の具体の中身は、その下で点検項目として、まずは「進捗状況」。こちらの方を「『観点』及び『指標』に基づき進捗状況を記載」ということで、文言で記載をしております。それから、その下に棒グラフが載っておりますが、進捗点検を行うに当たっては、やはりわかりやすいという観点では、数値で示せるもの、こういうものをできるだけ出していく観点から、数値データで示せるものはこのようにまとめているような状況です。ここでは「河川愛護活動の実施回数」ということで、平成18年から21年までどのように変化しているのかということを示してあります。それから、右側ですが、3.で「点検結果」とありますが、こちらにつきましては事業実施者、いわゆる整備局としてこのように進めてきたが反省点がどういうところにあるのか、あるいは、ここまで進めてきたということをどういうふうに思っているのかというところを、十分ではないかもしれませんが少し書かせていただいております。報告書についてはすべてがこのような構成になっていますが、濃淡は事業ごとにありまして、いずれにしても一定のフォーマットで進めていくという観点で、この4.3のような形で各事業ごとにまとめているというのが、この報告書の内容になっております。

次に資料 - 4.2の方に戻っていただきまして、進捗点検に関する報告書についてということで、報告書のつくりは今少し説明させていただきましたが、これをまとめるに当たり大きく3項目に分けて整理をしています。項目と観点と指標という、この3段階ですが、それぞれどのようなものかという、項目につきましては、整備計画の目次に沿って設定しています。それから、その項目の下に観点というのを設けてありまして、観点につきましては、事業の目的や、事業による影響範囲は単一ではなく点検するための視点ももちろん

複数にわたっていることから、毎年の進捗を同じ視点で具体的に評価するために観点というものを設定しました。さらにその下に、指標ということで、設定した観点について施策等の具体的な進捗をできる限り数値化し表現できるよう指標というものを設定しました。まとめると、河川整備計画の目次、項目・観点・指標については別紙 - 1のとおりになります。

続きまして、A3版で折り込みになっておりますが、資料 - 4.4の方を見ていただきたいと思っております。別紙 - 1「点検項目と観点及び指標の関係」ということで、報告書はこのような厚い資料になっていますが、そのうち点検項目と観点と指標だけをピックアップしてまとめたものがこのような形になっております。一番左側に「整備計画の目次」という欄がありますが、これはこのとおり、4.1.の「人と川とのつながり」の中に、4.1.2.として「日常からの人と川とのつながりの構築」等々、このような目次構成になっているというようなことです。

整備計画につきましては、先ほども話をさせていただきましたように、大きく6つの項目で分かれておりまして、少し概観していただきたいのですが、4.1.で「人と川とのつながり」、それから1枚目の下側半分と裏返して「4.2.河川環境」、それから3ページ目に行きまして「4.3.治水・防災」、それから裏返して4ページ目ですが「4.4.利水」、「4.5.利用」、「4.6.維持管理」という形で6項目を整理しています。

1ページ目に戻っていただきまして、「整備計画の目次」の横に「点検項目」とありますが、こちらにつきましては、先ほども説明させていただきましたとおり、整備計画の目次に応じた形で整理をしております。「4.1.人と川とのつながり」につきましては大きく3つ、これは整備計画の目次の中段の項目で分けさせていただきましたが、「日常からの川と人とのつながりの構築」、「洪水・災害時の人と川と人とのつながりの構築」、「上下流の連携の構築」、この3項目で項目を設定しています。その中身につきましては、かなり細かくなってきますが観点ということで、「日常からの川と人とのつながりの構築」という観点では、例えば先ほど住民参加について、このような内容は淀川水系河川整備計画の大事なところであるといった話もありましたが、この項目では住民参加推進プログラムというのを進めております。この策定状況というか、それをどのように動かしているかというところが、人と川とのつながりの構築を進めていく上で点検を行う観点なのではないかというふうに思っています。それから、住民、NPO等との連携状況がどんな感じになっているのか。それから、河川レンジャー制度というのも淀川水系ではやっておりますが、

この辺の進捗状況。また、子供たちの関わりを促進する取り組みの実施状況。情報公開はどうなっているのか。それから、少しハード整備の話になりますが、今の枠組みの中の下から4つ目、小径、散歩道、歴史文化の薫る散歩道の整備状況、これらは河川管理用にも使えるという形で散策路の整備なども行っております。

もちろんハードだけではなくて、ソフトの部分もしっかりやっているとせっかくなかったものが生きていかないという話になってきますが、このようなものがどのように進んでいるのか等々を観点という形でまとめて、その横に、それぞれ観点をチェックするために数字で表すことができるものを指標ということでまとめています。例えば一番上のところ「住民参加推進プログラム」につきましては、住民参加推進プログラムの検討内容というか策定状況であるとか、このような話。あるいは、2番目「河川愛護活動等の実施内容・回数」、どれだけ行っているのか。このようなことを指標という形でまとめています。指標になりますと、本当に評価のごく一部分という形になってしまうようなところもあります。まして我々としてもとても悩んでいるところです。例えば真ん中の情報発信の方法のところでは、ホームページの利用件数を指標としていますが、これだけで、良い、悪いというもの何かおかしいと我々も感じております。とりあえず出来る範囲ということでこのように整理しましたが、こういうところをどういうふうにしていくのかということについて、何かいいサジェスション等をいただくと非常に助かります。

それから、環境のところでは、点検項目「多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承」ということで、整備計画の目次の中段と同じような点検項目を設けて、観点としては「琵琶湖・淀川水系の生態系の固有性及び多様性の価値に関する保全状況」ということで、指標につきましては、例えばですが、やはり淀川、特に下流域については象徴的な生物としてイタセンパラの話がございます。イタセンパラの環境再生の実施内容であるとか、あるいは個体数がどんな感じになっているのかということを経験であらわしていく。それから、ナカセコカワニナについても希少種ということですので、これにつきましても繁殖状況はどんな感じになっているのかというところの検討内容であるとか、そのようなことを記載することとしています。そのほかにも、観定の3段目「外来種対策の実施状況」については、指標としては、外来種の状況把握はどのように行っているのかといったことなど指標としてまとめています

また、点検項目、環境の1ページ目の一番下のところ、「河川の連続性の確保」のところにつきましては、例えば、魚が上りやすいという観点で魚道の改築状況。それから、ワ

ンドやたまり、こちらについても多くしていくというような話がございまして、その整備状況、どのように進めているのか等を記載しています。

それから、もう一枚めくっていただきまして、2ページ目、「河川環境」、一番上のところですが、「川本来のダイナミズムの再生」については、流況、位況の改善状況ということで、淀川大堰における水位操作の改善内容であるとか、あるいは瀬田川洗堰の水位操作の改善内容、いわゆる弾力操作の話であるとか、この辺のところを指標という形でまとめていくという話等々、一個ずつ追っていくと、これだけでも結構なボリュームになるような状況です。

3ページ目も概観していただきたいと思っております、「治水・防災」の分野につきましては、点検項目の1番目が「危機管理体制の構築」ということで、観点としましては「破堤氾濫に備えての被害の軽減対策、避難体制の整備状況」。指標としましては、例えばですが、3つ目、ハザードマップの作成状況がどんな感じになっているのか。あるいは、今の段の下から4つ目ぐらい、水防拠点の整備状況であるとか、このようなわかりやすい指標もありますが、その他の項目についても一つ一つ悩みながら整理しているというような状況でございます。

それから、4.3.2.「危機管理体制の構築」の下には「堤防強化の実施」の話がございまして。先ほど竹門先生から「過去の経緯」という話がございましたが、ある程度皆さんご案内かもしれませんが、堤防強化につきましては、淀川水系流域委員会、前回委員会、あるいは前々回委員会の中でも、かなりの議論がなされました。先ほど砂堤防の話もあり、我々としても大きな課題とされているところではございます。そのほか、もちろん環境の話、それから人と川とのつながりの話なども特徴的に議論されたところではありますが、堤防強化につきましては、過去の経緯からもちろん点検項目の中には1項目という形でセットさせていただいています。観点といたしましては「堤防強化対策の実施状況」で、浸透・侵食対策の実施内容、それから整備延長はどのようにになっているのかというようなところなどをまとめたりしているような状況です。そのほか、治水・防災につきましてはスーパー堤防の整備の状況であるとか、あるいは高潮対策。それから、地震の話もありましたが、地震・津波対策につきましても現在の進捗状況についてまとめています。

最後、4ページ、「利水」につきましては、「環境に配慮した効率的な水利用の促進」ということで、観点としては「水利権の見直し、転用の実施状況」、見直しと転用のためのルール作り内容であるとか件数の話であるとか。あるいは、「水需用抑制の実施状況」、

湧水対策会議の拡大内容であるとか、利水者会議の内容等々について報告書の中でまとめています。「湧水への備えの強化」という項目については「水需用抑制の実施状況」、これは先ほどの話とダブりますが、このようなところを報告書の中でまとめています

それから、「4.5.利用」につきましては「川らしい利用の促進」ということで、観点につきましては、わかりやすいものとしては「川の安全利用施策の実施状況」ということで、指標としては「水難事故防止に向けた取り組みの内容・実施数」であるとか、この辺のところを報告書の中でまとめているというような状況です。

最後、「4.6.維持管理」につきましても、これも大事なところですが、例えば一番下のところ「河川区域の管理状況」というところでは、河道内樹木の伐採内容であるとか、あるいはごみの不法投棄の状況であるとか処分内容・処理量というものを数値で表すということで報告書にまとめています。

報告書を全ページめくっていくのは大変だったので、このような資料を作ってみたのですが、これだけ説明していてもかなりのボリュームになってきて、かつ表面を簡単にご説明するような形になってしまっています。これをどういうふうに進めていくのかという観点ですが、資料 - 4.5を見ていただきたいのですが、事務局提案なのですが、進捗点検結果というのはまさに報告書本体ですので、この内容全体についてご意見をいただくという形になりますが、今、概観で説明しても、このような感じになっておりまして、非常に多岐にわたっているというようなこともございます。流域委員会における説明は、点検項目が非常に多数であるということから、議論していただく事業について、環境とか生活とか景観等に大きく影響を及ぼすのではないかなというような事業、それから大きく進捗した事業、それから滞っている事業、それから進め方について変更があったような事業、このようなものについては特に大事な事業ということで、事務局の方でまず選択してみて、その項目について説明させていただき、ご意見をいただくというような形で進めていくという方向でいかがでしょうかというのが、本日の進め方についての事務局提案になります。

具体的な中身が、その次のオレンジ色で色づけしている箇所。こちらの方はまさに事務局の方で、多分こういうところが大事なのではないかなということを思っつけてきたものです。ここではなくて、ここを説明してもらった方がいいのではないかなというようなところを、まさにご意見いただきたいと思っています。いずれにしても時間が限られている中進めていくということで、全部というのはなかなか厳しいと思っております、このように項目を選んで進めていきたいと思っています。

1ページ目、「人と川とのつながり」のところは、「河川レンジャーの進捗状況」等々についてご説明させていただいて、人と川とのつながりの構築について、どんな感じの進捗になっているのかというのをご理解いただいて、そこについてディスカッションをいただくというような流れ。それから、河川環境につきましては「琵琶湖・淀川水系の生態系の固有性及び多様性の価値に関する保全状況」ということで、イタセンパラを目標種とする河川環境の実施内容、それから個体数を代表事例ということで説明させていただいて、ご議論をいただく。それから、連続性の確保という観点では、魚道の設置数等と。

2ページ目、「川本来のダイナミズムの再生」のところは、瀬田川洗堰の弾力操作あるいは淀川大堰の水位操作の状況、この辺のところを説明させていただくと。

それから、3ページ目、「治水・防災」につきましては、水害に強い地域づくり協議会の実施内容とか回数のお話で危機管理体制の構築の話。それから、「堤防強化」のところにつきましては、浸透・侵食対策の実施内容・延長。それから、あとは「川の中で洪水を安全に流下させるための対策」ということで、いわゆる量的対策をどれだけ行ってきて、その結果はどんな感じになっているのかという話。それから、スーパー堤防の話。また「地震・津波対策」がどんな感じになっているのかという話。この辺のところでは治水・防災のところについてご議論いただければいいのかなと思っています。

それから、4ページ目、「環境」につきましては「慣行水利権の許可水利権化の実施状況」、水利権化がどの辺までいっているのかという話。それから、あとは「既存水資源開発の再編と運用の見直しの実施状況」ということで、見直しによって効果を上げ得る事業の調査検討内容はどんな感じになっているのか。それから、「川らしい利用の促進」ということで、河川保全利用委員会はどのように進めているのかという話。それから、「憩い、安らげる河川の整備状況」ということで、バリアフリー化の状況。それから、水辺の整備の内容、小径の整備内容・延長の話。

最後に「維持管理」の話につきましては「河川区域等の管理状況」ということで、「河道内樹木の伐採内容・伐採面積」というようなところをピックアップして説明させていただいて、ご議論をいただくという形で進めていったらどうかと思っております。

誤解ないように、もう一点だけつけ足しさせていただきますと、指標のところだけ見ると、すごく狭い分野しか説明しないのではないかと、その部分しか議論しないのかなと思われるのではないかと考えていますが、これを代表にして、これに関係する部分のところについていろいろとご意見をいただくというような形で進めていくのが良いのではというふ

うに思っております、我々も、例えば河川レンジャーの話で行きますと、「河川レンジャーが何人になりました、以上」みたいな感じの説明をしても何ら意味はないと思っております。そこは「河川レンジャーで、こういうような人数はこういうふうに変わってきましたが、このような内容で進めています」とか、そのような説明をさせていただきながら、河川レンジャーだけではなく、その他のところについてもご議論というか、ご意見はもちろんいただきながら進めていけたらいいと思っております。

今の話をまとめたのが、資料 - 4.7です。第2回委員会と第3回委員会、今ピックアップした項目を一覧表でまとめたのがこちらの方の資料になっておりまして、端から3つ目のところに選定理由を、先ほど私の方から「事務局として代表的なもの」という話をしましたが、もう少し文言にして書いてみました。これだけの項目をまず選んでみましたが、それぞれ説明時間は大体8分か7分ぐらいとったとしても1時間ぐらいは事務局の方で説明するという形になり、審議の時間はなかなか厳しくなっている状況です。しかしながら、このぐらいは説明しないと整備計画の中身や進捗点検結果を説明したうちには入らないのかなと思っております、このような形で、第2回、第3回の委員会を進めていきたいと思っております。

最後に、今の資料の一番端には平成23年の報告書の記載ページを記載しています。このページ番号を参照し、本体の方も見ていただきながら、次回の審議を進めていきたいと考えています。

長くなりましたが、進め方につきまして事務局の説明は以上でございます。

中川委員長

予定を10分ぐらい超過しましたが、ただいまの説明について議論したいと思います。

1つお聞きしたいのですが、これは3年間やってこられましたよね。この中で、例えば中込さんがおっしゃっていたのは、自分らもやってはいるけれども書きづらいとかね、これはどうかなというふうな思いもあるような項目も出てきているわけでしょう。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

もちろんです。

中川委員長

だけど、それはね、先ほどおっしゃった、この提案の進捗点検の進め方について、影響大、進捗したもの、滞っているもの、変更があったものという、この4つじゃなかなか片づけられないですよ。だから、一度事務局でも、これは点検項目から外したいなとかい

うものがあれば、その理由とかも一緒にちょっと教えてほしいなというのは、実は私思いました。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

内容的にもボリューム大なので、いろいろと思うところがあります。しかしながら現時点では、項目全体についてまずは報告書にまとめさせていただいたといった状況です。効率性の観点から先生のご意見も踏まえて今後どのように進めていくかについては我々も考え、また委員の方々からも具体的方法についてご意見いただきたいと思っています。

中川委員長

わかりました。私が言いたいのは、3年間やってこられてお気づきの点ですよ、この項目に対して、いろんな課題もあったと思います、困ったこともあると思います。で、そういった見方で一度事務局からちょっとまとめてほしいなと。どこが、どの項目が、どういうことで嫌だったとか、難しかったとか、できなかったとか、中途半端だったとかね、ありますでしょう。それはいずれの機会でもいいですので、ちょっと我々にもお知らせいただきたいなという思いが実はございます。それは私の希望でございますので、また後でご回答いただければと思いますが。

まず、今説明がありました進捗点検の進め方ですね、これについて委員の皆様方のご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。こういった進め方でよいかどうかということですね、この資料 - 4.5ですね。大久保先生、どうぞ。

大久保委員

何点かあるんですが、第1点目は回数です。今聞いた感じでもなかなか本当にあと2回で終わるのかという感じがいたしまして、例えば年3回やる予定だったとして、3年分あるとすると3掛ける3で9回になるわけですし、それから各分野1回ずつとしても6回になるわけですよ。しかも、初年度で、皆さん今までの経緯もわかってないということになりますと、流域は地域特性がありますので、それぞれの専門の先生がそれぞれの立場から見られても、その流域がどういうものなのかという理解をする時間も必要である。そのような中、最初の説明時間が8分か7分というのは、私もいろいろな評価とか点検とかをしていますが、1回目としてはかなり厳しいんじゃないかという感じがします。そうしますと、せめて1回に2項目ずつやっていくということにすると、あと3回になるわけです。例えば、そのぐらいは最初から予定しておいた方がいいのかなという感じがしました。実際にできるかどうかというのはいろいろな事情があると思いますので、ご検討いただければと思いま

す。

2つ目としましては、こういうシートでばらばらになってしまいますと濃淡も含めまして全体が見えないのですね。それで、これは例えばなんですけれども、この点検の報告書の1枚目に来るような概要として、今年の成果の特徴みたいなのをまとめたものとかがあると良いですね。あるいは、6項目あるわけですが、項目ごとに、ここはいっぱい進んだんだが、ここはできなかったという分析みたいな、横串的なシートが全体1枚とか項目1枚ずつついてくると、かなりわかりやすいかなと思います。なぜ点検をやるかという、次の年にどうするかが重要。何が課題でどうやったら進むかということをそれぞれ各分野の担当者が情報共有できるし、それから地域の人たちも共有できるので、そういうのがあった方が良いというのが2つ目です。

それから、3つ目は、地域で議論されたことについては、委員長、副委員長が出てくださって調整いただくということでももちろん全然異議はないんですが、そこで出てきた議論の反映はスケジュール的にはどっちが先になるのかなと思ひまして。地域ではこういうご意見がありましたというのがこっちに反映されてるというのと、逆に、先に専門委員会が開かれて、そこからこういう指摘があったということ踏まえて地域で議論するのはちょっと違う内容になりうるかなと思います。その辺の順番はどうなるのでしょうか。それから、少なくとも、資料は自動的に両方共有できるようにしたらいいかなというふうに思ひます。多分、出てくる資料は同じものばかりではないと思うので。例えば、すごくわかりやすいのは、明日の委員の名簿と今日の委員の名簿は違うわけなので、そういうのは共有できた方が良いでしょう。

それから、すみません、いろいろ言って申しわけないのですが、最後の点です。この項目が今日選ばれているんですが、選ばれている理由が、資料のみからはわかりにくい。例えば1で環境に影響を及ぼすのもいっぱいあるし、それから大きく進捗したというのはそんなないかもしれませんが、いくつも該当項目がある中で、結局どうしてこれになったのか、ほかと比較して何でこれなのかというのがよくわからない。それぞれの項目には、なぜかという理由が入っているのですが、ほかと比べてなぜこれなのかというところが、実はみんな一番知りたいのではないかなと思ひました。

以上です。

中川委員長

ありがとうございました。たくさんご要望ございましたが、事務局、いかがでしょうか。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

まず、地域委員会との関係ですが、どちらが先とかということは特段考えておらず、それぞれがそれぞれの進捗に応じて進んでいくということだと思っています。開催回数についても各委員会の中で、その審議の状況に応じて延びたり、あるいは短くなったりするものだと思っています。それぞれの委員会の状況の情報交換については少し考えていこうとは思っています。

それから資料関係につきましては、様々な整理の仕方があるとは思っていますが、委員指摘の整理方法について少し考えていきたいと思っています。

また選定理由のところについては、ここを書くのもかなり、結構苦しんでいたところではありましたが少し考えてみます。なかなか難しい話だと思っていますが、相談させていただき考えていきたいと思っています。本当にボリューム感がすごくある中で議論もしっかりしなくてはいけないというところが、一番の悩みとっております。

最後になりましたが、回数の方は先ほどの話と関連して審議の状況に応じてという形では思っておりますが、一応、無尽蔵にということではないということは頭に置きながら進めていくことが大事なかなというふうに思っています。しかしながらどこかのタイミングで、途中打ちきりといった形にはならないように進めていきたいと思っています。

中川委員長

ありがとうございます。このとりまとめの成果の特徴ですか、こういうことはできたけど、できなかったのだ、ごめんなさいねとかね。そういうエクスキューズも含めてだけでも、ここに何かそういう、何というのかな、一覧できるような概要みたいなのを載せてほしいというご要望だと。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

我々の整理が項目一つ一つに目がいって、全体を概観する様な観点が少しかけているかもしれません。整理の方法を少し考えさせて下さい。

中川委員長

そういうところにやはり我々特に注目してチェック入れたいということです。

ほか、ございませんでしょうか。道奥先生。

道奥委員

今日は遅れまして申しわけございませんでした。

今のご意見とも関係するかもわかりませんが、要は進捗が大きいとか小さいということ、

この委員会、先生方のご意見を言うときにですね、事務局でも非常に悩んだというお話です。多分進捗が大きい小さいを議論するのも我々も非常に悩むと思うんですね。項目によっていろいろ違うかも知れませんが、例えば過年度にもう十分なデータがあって、それがリファレンスになって点検が大きい小さいと評価できるものと、それから流域委員会の意見を受けて整備計画で初めてスタートするような取り組みなんかはリファレンスがないわけです。そういうものについては、先ほど資料 - 4.3で報告書の構成をフォーマットを決めて評価点検をするんだというお話がありましたので、できるだけ水平方向にも同じような、ほかの河川とかも含めて同じような点検の書式というか、やり方、統一していくと。ほかの河川もこれからスタートするところが大多数でございますでしょうから、やりながら、この評価の書式を、フォーマットを整えていくことになるかと思うんですが。できるだけ、他と比較できるような形の点検報告書式というようなことが、我々も作業が楽になるのではないかなというふうに思います。データがだんだんそろっていきますと、徐々にこういう点検がふえる、河川の点検がふえていくわけでございますけども、それがやりやすくなると思いますので、絶えず何をリファレンスにするかという、リファレンスをできるだけそろえていただくと、比較的可見化するが実現した点検ができるのかなというふうに思いました。

中川委員長

いかがでしょうか、事務局。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

ご指摘は理解しますが、なかなか難しい課題だと思っています。道奥先生にはフォーマットを決めることは良いことだと言っていたところですが、個人的に思うところですが、フォーマットを決めてしまうことによって書きづらくなったり、表現できなくなるということも多くあります。先生がおっしゃられていた、できるだけフォーマットとしてチェックをしやすいとする、あるいは他のところと比較しやすいということを念頭に、今回の整理をしてみました。こういうやり方のいいところを残しつつ、さらに良くなる方法も出来る限り考えていきたいと思っています。

中川委員長

はい、ほか。竹門先生。

竹門委員

進捗点検の内容については、二重の意味が含まれています。現在、河川管理者が行う進

抄点検の進め方についての意見が求められていると同時に、この委員会が進抄点検の結果に対して意見を述べていくための進め方についても意見を求められています。いずれについても、たくさんの論点が出てくると思うのですが。ただ、もう既に時間が少なくなっているという状況があります。ですから、それぞれの委員会で議論すべきテーマをある程度絞る必要があるということと、それにしても時間が短すぎるという問題があります。これだけの内容を審議するには、1回の審議時間を少し長く設けた方がいいのではないかと。これは、方法の基本的な部分への意見です。

ここで、河川管理者の進抄点検の進め方そのものについて、一つだけ意見を述べさせていただきます。別紙 - 2、あるいは資料 - 4.4で「指標」と書かれている内容が事業のタイトルそのものとほとんど変わりが無い点についてです。例えば、別紙 - 2のどれでもいいのですが、「川本来のダイナミズムの再生」のところだと、水位操作の改善についての指標が、「水位操作の改善内容」となっている。これだと、改善されたかどうか、何を指標として評価したらよいかかわからないですね。したがって、指標として何を設けるのかを第三者が見てわかるような書き方が、それぞれについて必要であるということです。そして、ここでは水位操作が何のために改善されるかということ、ダイナミズムの再生のためであり、かつ水位変動リズムの回復のためであります。ということは、水位変動が自然の川の持っている変動にどの程度近づけたかという形で本来は指標化がされるはずですね。このように個々の指標について客観的な評価ができるような修正が必要な箇所がたくさんあると思われます。現状では、その中身まで余り立ち入らずに、事業をやっているかどうかのみをチェックする程度の指標の位置づけにしかになっていないですね。それが1点目です。

それから、もう1点は、果たして現状では掲げた目標である川本来のダイナミズムの再生にどのくらい近づけたかということを知るための指標としては、具体的な目標が必要であろうと思います。つまり事業目的の観点に基づいた目標に対してどの程度まで近づけたかという形で、本来評価をしていくべきでしょうということです。これは、この表を作る際に個々の項目について検討していく必要のある内容といえます。

中川委員長

点検ということに対する本質的な質問だと思うんですが、いかがでしょうか、事務局。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

おっしゃられていることはよくわかる話で、今回報告書をまとめていても、もっと違った整理も必要ではないかとも思っているところがございます。少しずつ改善はしていきたい

いと思っており、我々としても案を考えていきたいと思っておりますが、こういうふうにやったらいいという話をいただけるといいと思っております。いかんせん、何度も繰り返になります。ボリュームが大きいことが最大の課題で、そうすると表面上のみの整理の仕方になってしまっているというのは、これは本当に悩みのところでございます。今の話でも、報告書の中身に入っていくと結構書いてあったりするところもありますが、それがなかなか見えづらい、あるいは十分ではないところもある状況です。今の竹門先生の話に答えられるところも少しは入っていますが、それを概観するような形になると、少し力不足で、現在の報告書の形になっているというのが今の状況だと思っております。工夫はいろいろできるかもしれないと思っておりますので、少しでも頑張りたいと思っております。

中川委員長

ぜひ竹門先生の方からも、いろいろ工夫、サジェスチョンを。

竹門委員

もう一点いいですか。今の観点と関係があるんですけども、我々委員会の仕事としては、個々の指標についてちゃんとできているかどうかと見るだけじゃなくて、整備計画の掲げた目標に対して、その行われた事業がそれで十分かという問題もあります。つまり今回の場合ですと、人と川をつなぐという中に主な事業があって、幾つかの指標が上げられていますけども、それらで十分かという意味での評価も必要です。

中川委員長

そうです、そこが一番大事ですよ。我々は、やっぱりその全体というか、最終的な目標というかを見据えて個々の指標の評価もしていくということが大事だと思います。

大石先生。

大石委員

お時間いただきましてありがとうございます。点検項目も、非常に全体から個別のところに入り込んで、よく整理されているというふうに考えました。一方で、せっかく減らしていただいたのを、また増やすような提案をさせていただいているんですが、せっかくここには多方面の専門家がいるわけであるので、複数の項目に関連するような項目を、ぜひ色をつけるというか、取り上げて議論させていただくのがいいんじゃないかなと思います。特に、この指標のところ「重複」とあるのは、1つの指標が多岐の項目にわたっているものだというふうに拝見したんですが、こういった項目のほとんどが今回議論の対象になってないということになっているので、そういった観点も一部入れていただくことを提案

いたします。

中川委員長

ぜひ入れていただきたいと思います。時間も難しいかもしれませんが。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

少し個別の話も、例えばこれとかと今言っていたらば、そこと考えたいんですが。でも、多分この短い時間の中でという話になってくるので、また我々としても少し考えてみて、今の重複という観点の中で、どれを入れるというのは変ですね、こういうところを説明させていただくのが我々としてもいいでしょうというふうに思うところを少し整理させていただいて、少しご相談させていただきたいと思っています。

中川委員長

ぜひ。

立川先生。

立川委員

ありがとうございます。全体のこうした表を作って細かく見ていくと、元々の目標は何だったかということが時々わからなくなってしまったりしがちではないかと思います。点検項目は非常によく考えておられますので、再度、その基本的な考え方をいつも、書くまでもないことだと思うのですが、ここに参加される方、あるいはほかの方々が意識することが大事と思いました。

観点で具体的に少し思いましたのは、例えば、別紙 - 2の3ページ目の項目の中で「洪水を安全に流下させるための対策」というところがあります。既設ダムの洪水調節の効果的な実施ということを考えるというときに、これはまさしく放流設備をどのようにするかによって、いかに洪水調節がうまくできたかということ点を点検していこうということで、そのとおり思います。一方で、もともとの根本のところとしては、あらゆる洪水、カテゴリーな洪水に対しても災害を起こさない、そういう意味で放流設備を見ますと、クリーガー曲線で設計した洪水流量、あるいは超過確率200分の1の設計洪水流量を超えるような大洪水が万が一起きた場合に、ダムは大丈夫かとかというような観点でも、放流設備を見直すということが必要と考えます。何かすぐできるわけじゃないかもしれませんが、いつもそういうような意識を持っていてデータを見直すとか、そういうような観点もあるかと考えました。その観点のところを共有して、もとの根本の考えに立ち返ると、自然とまた指標というのいろいろと出てくるのではないかと思います。

以上です。

中川委員長

ありがとうございました。事務局、そういったL2レベルぐらいの外力に対しての危機管理みたいなことも含めてということやと思うのですが、どうでしょう。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

最近の話題ではあり、大事な事項だと思っていますが、現在それらの議論が始まりつつあるというような状況だと思っています。したがって明確に、この淀川流域委員会の、この場の中で、十分に議論をしつくせるかということ、なかなかこれもまた難しい課題なのかなど。しかしながら、おっしゃられている観点は、今のは例示として言われているような話だと思っていますので、今、立川先生がおっしゃられたような観点は頭に入れていきたいと思っています。

中川委員長

堀野先生。

堀野委員

最初なので確認しておきたいというか、つい僕は具体的に細かいことをほじくろうとする傾向があるので、ちょっとそれは我慢して。

この委員会に求められているのは、総論的な議論でいいのか。先ほどちょっとご質問あったけど、地域委員会とのすみ分けみたいなものですね、対象は同じになっているんですね、これ、規約を見ると。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

そうです。

堀野委員

そこで、我々はどういうことを、専門家としての意見というとな何かおこがましいんですが、結局は地域に住んでいる者の意見じゃないのかと僕なんかは思っている。だから、こういうことを言えばいいのかというのがよくわからない、単純に言うと。それから、点検についてとか、あとは計画変更に対するときのコメントというか意見ということになっていますけど、この委員会は、メンバーは固定するしない関係なく、今後毎年継続的にやることを念頭に置かれているのかと。点検でこの多くの項目を今年やってしまおうと、できたとしますよね。僕が危惧するというか疑問なのは、毎年1年ずつの進捗を、毎年毎年こんな検討をする必要性があるのかと。そういう意味で、先ほどの総論的なというのに戻っ

てくるんですけど、淀川流域委員会ということであれば、淀川流域全体を見て、例えば項目、進捗状況をチェックする、できる項目ももちろんあると思うんですけど、そうじゃないのもあるんじゃないかと。例えば桂川ではどうかとか、もっと言えば野洲川ではどうかとか、非常に狭いという変ですね、淀川流域に比べればそのうちの一部をごく形成しているようなところでどういう進捗なのかと、そういう議論は、要するに、極端にすると、この時間、このメンバーではできないですよ。

単純に1個だけ例をとると、例えばバリアフリーの施設を作るといいですよ。それはよく理解できますけど。何々川にはすごく整備されているけど、何々川には1カ所もないじゃないのと。だけど、そういう評価をするのか、流域全体の進捗としてみれば関係ないですよ。例えば1000個つくらないとあかんところを100できましたという、そういう認識で済んじゃいますよね。それがどこかの地域に局所的に固まっている、固まってないというのは、一応検討しないと。僕としては、そういうスタンスで議論すればいいのか、あるいは地域的な特性、個々の局所的な特殊性があるので、そういう点を含めて議論しないといけないのか。そうであるなら、後者であるなら、少しこのピックアップの仕方は、議論の対象のピックアップの仕方は、進捗の程度がどうかとか特徴がどうかというのを、もうちょっと変えないといけないのではないのかなという気がします。

以上です。

中川委員長

事務局の考えをちょっと。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

今の話も我々も実は悩んでいるところです。答えやすいところから話をさせていただきますと、一応、整備計画は策定済みですので、その整備計画については毎年毎年どれだけ進んでいるのかというところを、整備局としてフォローアップをしていくということはやっていきたいと思っています。それについてご意見を、今想定しているのは毎年伺っていかうというふうには思っています。ただ、それが本当に毎年毎年必要かどうかというところについては、少し進めながらご議論をいただいて、例えば何年おいてやっていくであるとか、あるいは項目を区切って進めていくとか、そういうふうなやり方というのも、もしかしたらあるのではないかとともに思っています。まずは、整備計画をつくりましたので、毎年進捗点検を行い報告書をつくります。これに対して、それがどうなのかというところを、今のところは毎年ご意見をいただきたい。ご意見をいただく中で、このやり方という

のはもう少しこういうふうに変えた方がいいというような話があった場合には、それは我々の方でも考えながら、フレキシブルに対応していきたいと思っています。

あと、そのほか、個々の話をするのか、総論の話をするのか、地域の話についても、すぐ答えづらい問題ではあると思います。専門家といえども地域にももちろんお住まいなので、そういう観点でも見られるというふうに思いますが、専門家委員会と地域委員会、今回分けている話は、これも1つの試行として進めていきたいと思っております。例えば、先ほど立川先生のクリーガーの話のように専門家としての専門的な話も多々あると思います。専門家委員会でも皆さんそれぞれで専門を持っているので、それぞれの専門の話を深く突っ込んだところは十分に横の先生の話とかを理解できないところはあるかもしれませんが、ある程度同じような土俵で議論を深めることが効率的ではないかと考えたわけです。もちろんご意見については、専門家委員会でも地域のことは喋ってはいけないのかということ、そのようなことはなく、専門家として地域に住んでいて、地域としてこういうふうに思っているということも言ってもらってもいいと思っています。いずれにしても場はこのような形にしましたが、意見について何か縛るというようなことは特段考えてはいないというのが正直なところです。

中川委員長

そこはいいのだけど、後半の部分というのはどうなのですか。要するに、例えばトイレにしましょうか。この川のどこかにはトイレが幾つ、ここは幾つ、この川だけ見たらいっぱい整備しているけど、ほかの川だったら全然だめじゃん。それをひっくるめて、その流域全体では何%、目標の何%を達成したという、そういう話なのか、何か個別のそういった流域でのことも非常に進捗状況を点検していく必要があるのかという、そういうことですよね。そういうものが見えてくるのかな、これで。

堀野委員

さっき、そういうふうに言ったのは、そういう意味で全域のことを主に対象として、例えば我々は意見を述べさせていただく。地域委員の方は、同じ指標なので、同じ目的、同じ事業で同じ指標を持っていても、例えば何々川と何々川と何々川を議論しましょう、今日は例えば議論しましょうと、そういうことになるのかと、そういうことを確認したかったです。それとも、全く同じ資料を2つの委員会が見て、同じように議論をしてしまうのかということなんです。

近畿地方整備局（河川調査官 中込）

今想定しているのは、後者の方で考えています。資料については、まずは同じ資料をお見せして、同じような形で進めていくことを想定しています。ただ、地域委員会の方は、これも推薦委員会の方で推薦していただきましたが、地域毎に根付いていろいろ活動されている方々の集まりになっております。ということなので、今回は、例えば琵琶湖だけの議論をしましょうという形にすると、琵琶湖以外の方々も地域委員会の委員に入っておりますので、意見を述べるべきではないのではとの話になるかもしれない。もちろん琵琶湖流域に住んでなくても琵琶湖をよく知られている方も多々おられますので意見を述べていただいても良いのですが、地域割にすると本当に一部の委員の議論になるのではないかと思いはある状況です。いずれにしても先ほども述べたとおり、あんまり専門性あるいは地域性とか縛られた形でディスカッションをしていくということは考えてはいません。改めてもう一回冒頭の質問に答えるとするならば、専門家委員会と地域委員会は、それぞれまずスタートは同じような形で全体についてご説明させていただき、中身を見ていただきながら、自身の専門性の観点あるいは地域に住まわれている観点から、自由にここが気になるというところをピックアップしつつ、ご意見いただくという形で進めていきたいと考えています。

中川委員長

それも含めて、この委員会で議論すればいいですね。個別のこと全体のことも含めて。もう時間が来たんですが、矢守先生、手短に少し。

矢守委員

はい、手短に。指標の件で一つ。具体例を言った方がわかりやすいかなと思いますので、そうします。例えば、私が担当するところとと思っている「危機管理体制の構築」という箇所です。別紙 - 1でも2でも、該当箇所を見ていただきながら話をお聞きください。また中込さんに怒られるかもしれないんですけど、全体に、事業の進捗を事業者側から点検するための指標という構成になっていて、それが実際にどんなインパクトを与えたかという点検になってないというところが多い気がします。例えば、この中に、先ほども出た重複のマークがついている中に、水害に強い地域づくり協議会の実施内容・回数とありますよね。同じことをやるなら、例えば参加者数とか、それからもっと言うなら、参加者の高齢化率とか、同じ人が何回来ているかとか、男女比とか、そういうデータを通して、それがどの程度住民の方に実質的に浸透したかということに肉薄できるような指標のとり方を工夫すべきとは思いました。つまり、非常に端的に言えば、事業をやる側が、「やりましたよ」

という指標になりがちで、やったことがどういう具合に住民の方に受けとめられたかという目線が若干弱いと思います。、

今の例ですと、水防団の高齢化に対する講演の実施回数をインデックスにするよりは、水防団の高齢化率そのものをインデックスにした方が、改善しているか改善してないかわかりやすいでしょう。まるごとまちごとハザードマップでしたら、道奥先生とも一緒にした委員会では、少し手間かかることですが、アンケートなどを実施し、その上で、どの程度それを見たことがあるかについて調査したこともあります。設置の状況そのものも、もちろん指標にはなるけれど、そこに住んでいる方々が実際にどの程度それを見ているのかということがわかれば、その方が指標としてはベターだと考えます。全部の指標について直ちに改善とまでは言わないですけど、特に私は人間・社会の側の要因を専門としていますので、どうしてもこういった点が気になります。このような方向で、また一緒に考えられるところは考えてまいりたいと思います。

以上です。

中川委員長

ありがとうございます。先ほどの竹門先生のお話とも共通するところもあると思うんですが、ぜひとも委員の皆様方には、指標、特に観点等々の見直しとは言いませんが、こういうふうにしたらいんじゃないかとか、そういうサジェスションをご提供いただきたいというふうに思います。

もう時間がまいりましたので。

竹門委員

1つだけ。

中川委員長

手短に。

竹門委員

堀野さんから出された提起について議論されてなかったと思うんですが、時間スケールの問題ですがね。ロードマップが欲しいところです。つまり、この委員会で、毎年やるとおっしゃいましたが、3年後に何をアウトプットしたいのかというようなことがある程度設定されていれば、毎年同じことの繰り返しにならんわけです。その成果を使って、河川整備計画をよりよいものにするために意見を集約しましょうというようなことが目に見えるような形にしていいただければと思います。

中川委員長

そうですね。ありがとうございました。

時間が超過しました。私の進行の仕方の不備で、どうも遅れまして申し訳ございません。まだまだ委員の皆様方にはご意見等々あろうかと思いますが、また特に、これは事務局に直接またご連絡いただいて結構と思いますので、今日はこの辺で意見交換といたしましょうか、審議は終了させていただきたいと思います。

それでは、事務局にマイクを返します。

4. 閉会

近畿地方整備局（河川計画課 課長補佐 成宮）

本日はどうもありがとうございました。今、委員長の方からお話ございましたが、本日十分ご意見を賜れなかったといったことがございましたら、事務局の方までお出しただければ、とりまとめをして反映させていただきたいと思っております。

次回の開催日程につきましては、後日調整をさせていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして平成24年度淀川水系流域委員会専門家委員会の第1回目を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

〔午後 0時 6分 閉会〕